

2013年6月27日

医療生協さいたま生活協同組合 御中

社民党埼玉県連合

6月24日付で頂戴したアンケートについて以下のとおり回答します。

質問1、憲法第96条の改定について

憲法改正の手続きを定めた憲法96条が高いハードルを課しているのは国民主権、基本的人権の尊重、平和主義という平和憲法の価値を時の権力から守るとともに、多数派による少数者への権利侵害を防ぐためです。96条改「正」の先には「戦争のできる国」づくりや「公益及び公の秩序」を理由に人権や自由を制約することが狙われており、認めることはできません。

質問2、生活保護法の改定および生活保護基準の引き下げについて

受給額が減少する生活保護世帯は96%、特に子どもの貧困化が心配です。また、生活保護費の基準は、税金や保険料などにも影響するため、国民生活に大きな混乱、大きな負担増を強いることになりかねません。セーフティネットを守り、「健康で文化的な最低限度の生活」の底上げに取り組めます。

質問3、TPP（環太平洋経済連携協定）への参加について

TPPの対象には農林水産業に加えて保険や医療、食品安全、公共調達、労働などの部門も含まれています。TPPに参加することになれば、海外企業との激しい競争や労働者の移動自由に伴う賃金低下、内需の縮小など日本社会全体が大きく変質することは必至であり、参加を認めることはできません。

質問4、原子力発電所の廃止について

長年にわたる自民党政権の原発推進政策、「原発安全神話」が東京電力福島第1原

発事故で破綻しました。地震大国日本では原発とは共存できません。原発稼働は直ちにゼロ、新增設は白紙撤回、「脱原発基本法」で原発ゼロ社会を実現します。

質問5、東日本大震災および福島第1原発事故の被災者に対する支援と消費税増税について

避難を希望する人々の「避難する権利」を保障し、避難の経費や避難後の生活再建を支援します。「原発事故子ども・被災者支援法」を活用し、子どもを放射能から守ります。消費税が増税となれば被災者にとって大きな打撃となることは間違いありません。被災者支援の観点からも「消費税増税廃止法案」を制定し、消費税増税の撤回を認めることはできません。

質問6、医学部の新設について

埼玉県の医療体制が深刻な状況にあることはご指摘のとおりです。そのために医師や看護師など医療に従事する人々を増やさなければなりません。その核となるのが医学部の新設となることは明らかです。

質問7、沖縄の米軍基地の撤去およびオスプレイの配備と飛行訓練の中止について

世界一危険な普天間基地の撤去をはじめ沖縄の基地負担の軽減、基地の整理・縮小は最優先の課題です。その普天間基地に欠陥機オスプレイを配備し、全国で低空飛行訓練を実施することはとうてい認めることはできません。

以上